



**令和元年度野洲市教育委員会
点検・評価報告書**
(評価対象：平成30年度事業)

令和元年11月

野洲市教育委員会

目次

| | |
|----------------------|----|
| 第1章 教育委員会の点検・評価制度の概要 | 1 |
| 1 経緯 | 1 |
| 2 学識経験を有する者の知見の活用 | 1 |
| 3 対象事業の考え方 | 2 |
| 第2章 事業の点検・評価 | 2 |
| 1 点検・評価の方法 | 2 |
| 2 評価委員会の概要 | 3 |
| 3 点検・評価結果 | 3 |
| 4 野洲市教育振興基本計画施策体系図 | 7 |
| 5 点検・評価シート | 8 |
| 関係例規 | 21 |

第1章 教育委員会の点検・評価制度の概要

1 経緯

平成18年12月に教育基本法が改正され、更に平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正されました。

これにより、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

本報告書は、地教行法第26条の規定に基づき、平成30年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

本報告書により、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 学識経験を有する者の知見の活用

地教行法第26条第2項に規定する教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会が自ら行った点検・評価の結果について、野洲市教育委員会事務評価委員会（以下「評価委員会」という。）を組織して、学識経験を有する者3名から意見をいただきました。

野洲市教育委員会事務点検評価委員会委員

（敬称略）

第1号委員 出口 由美子 （でぐち ゆみこ）

第2号委員 中島 智栄子 （なかじま ちえこ）

第3号委員 橋 円 （たちばな まどか）

野洲市附属機関設置条例・別表「委員の構成」(P22)参照

3 対象事業の考え方

野洲市教育委員会では、平成28年度から「第2期野洲市教育振興基本計画」に沿って各種施策を展開しています。

この基本計画は、平成28年度から令和2年度までの5年間を計画期間として、地方教育の中心的な担い手である教育委員会が、本市の実情に合わせた教育施策を展開していくために策定したものです。

上記計画に位置づけられている施策を構成する事業の中で、評価の対象事業については、野洲市総合計画（ロードマップ）で、事業の到達目標や年度ごとの進捗状況の管理を行っている13の事業としました。

第2章 事業の点検・評価

1 . 点検・評価の方法

評価委員会により、対象事業の決定及び対象事業の実施状況の聞き取りを実施し、事業ごとの課題や今後の方針などを明らかにする中で事業の評価を行いました。

評価基準については、内部評価（事業実績の具体的内容、目標の達成状況）を参考に、内部評価の評価基準と同様、その「進捗度」と今後の「方向性」に分けて以下の5段階の評価基準によって総合評価を行いました。

進捗度：計画通りに事業が進捗しているか

- 5：達成・完了
- 4：予定通り進行中
- 3：着手したが予定より遅延
- 2：統合もしくは縮小すべき
- 1：中止等

方向性：今後の事業の方向性の判断

- 5：拡充して継続すべき
- 4：現行通り継続すべき
- 3：見直しや改善をすべき
- 2：未着手
- 1：休止もしくは廃止すべき

2 . 評価委員会の概要

第1回 野洲市教育委員会事務評価委員会

日 時：令和元年6月24日(月) 14時～15時

場 所：人権センター 活動室2

議 題： 点検・評価の対象事業について
点検・評価の方法について
今後のスケジュールについて

第2回 野洲市教育委員会事務評価委員会

日 時：令和元年7月29日(月) 13時30分～17時

場 所：市役所本館 庁議室

議 題： 点検・評価前の打合せ
点検・評価対象事業のヒアリング
ヒアリング結果協議

第3回 野洲市教育委員会事務評価委員会

日 時：令和元年10月29日(火) 13時30分～15時

場 所：市役所別館 別館会議室

議 題： 点検・評価結果の確認について
点検・評価報告書(案)について

3 点検・評価結果

(1) 評価結果

対象事業13の「進捗度」と「方向性」についての評価

進捗度：計画通りに事業が進捗しているか

4：予定通り進行中 ...12事業

3：予定より遅延 ... 1事業(小中学校施設保全)

方向性：今後の事業の方向性の判断

4：現行通り継続すべき...13事業

(2) 委員からの主な評価(意見)

地域子ども教室(子どもの居場所づくり)事業

- ・「地域子ども教室」の開催は各地域で熟慮いただいているようだが、内容や人材についての協議連携に、より努められたい。

- ・新規指導者の情報共有が図られていることは事業の継続性のために不可欠であり、引き続き取り組まれることを望む。

小中学校施設保全（大規模改修、非構造部材耐震対策）

- ・中主小学校、野洲北中学校ともに、アスベスト含有の発覚等により明許繰越となっており、「進捗度」は「3：着手したが予定より遅延」と評価したが、工事における遅延も想定されており、スケジュールの甚だしい逸脱はないと判断する。

通学路の交通安全

- ・学校・家庭・地域が連携しながら、子どもたちの安全を見守る体制づくりを継続されたい。

特別支援教育、生徒指導等の充実

- ・SSWSVの配置や巡回相談の複数実施に努め、多面的な取り組みが見られる。これらの人的な支援を生かした組織作りに努められたい。
- ・SSWの全域的な配置を推進され、さらに資質向上に取り組まれていることは評価できる。

総合学習等の充実

- ・元気な学校づくり公開発表会のように、取り組みを広く市民に伝える工夫の継続に努められたい。それにより「学校応援団事業」「保幼小中一貫教育」が地域に浸透し学校支援活動の拡大に繋がると考える。
- ・英語専科教員については、本来1校1名の配置が望ましい。学校間の移動時間が授業時数や綿密な連携に影響することもあり、複数校を担当する状況を改善すべきである。

学校ICT教育環境の整備

- ・時代のニーズに応える教育環境の確保が進んでいる。その中で、子どもたちの確かな学力に繋がる取り組みを今後も継続されたい。
- ・補助金等を有効活用し、学校の施設整備をさらに進めていただきたい。
- ・端末を活用した授業実践効果の検証に期待したい。

成果発表の場の提供拡大と情報発信の支援

- ・積極的に共催事業を獲得するだけでなく、負担金を抑えるなどの努力は評価できる。
- ・催しによっては集客に課題を残しており、文化的意義と経済的課題の両立に一層の努力を願いたい。

生涯スポーツの推進

- ・それぞれのクラブの自立した活動のために補助金を交付しているが、関係団体の連携協力を促進する取り組みについては不十分である。
- ・びわ湖若鮎駅伝やさざなみまつりなど、催しの開催そのものを成果とするよりも、参加人数、またその推移など、比較できるデータ提示が必要である。

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の開催

- ・大きな行事では事前の計画準備が重要であり、開催市として早期からの着手は評価できる。

スポーツ施設の改修・整備

- ・施設設備の経年劣化に伴う安全対策に優先順位をつけながら着手している。
- ・安心して活動できる施設の維持管理と併せて、市全体の構想を進められたい。
- ・市民の健康的で文化的な生活のために欠かすことのできないこれら施設の維持のため、必要な措置を講じており、引き続き安全管理に努められたい。

文化施設の改修・整備

- ・施設・設備を安全に使用するため緊急性などを考慮し、必要な措置を講じている。引き続き安全管理に努められたい。
- ・市の「公共施設等管理計画」に基づき整備を進められたい。

博物館企画展開催事業

- ・地域の歴史や文化を深く学ぶ機会を設けることができた。また、その開催にあたっては、関係機関との連携により従来の集客を上回る成果を上げたことは評価できる。
- ・市民の教養の向上に資するよう、さらなる創意工夫を期待する。
- ・今後も地域にある文化遺産への関心を幅広い世代で、より高められる取り組みに期待する。
- ・新しい収蔵庫の活用方法も重要な検討材料とされたい。

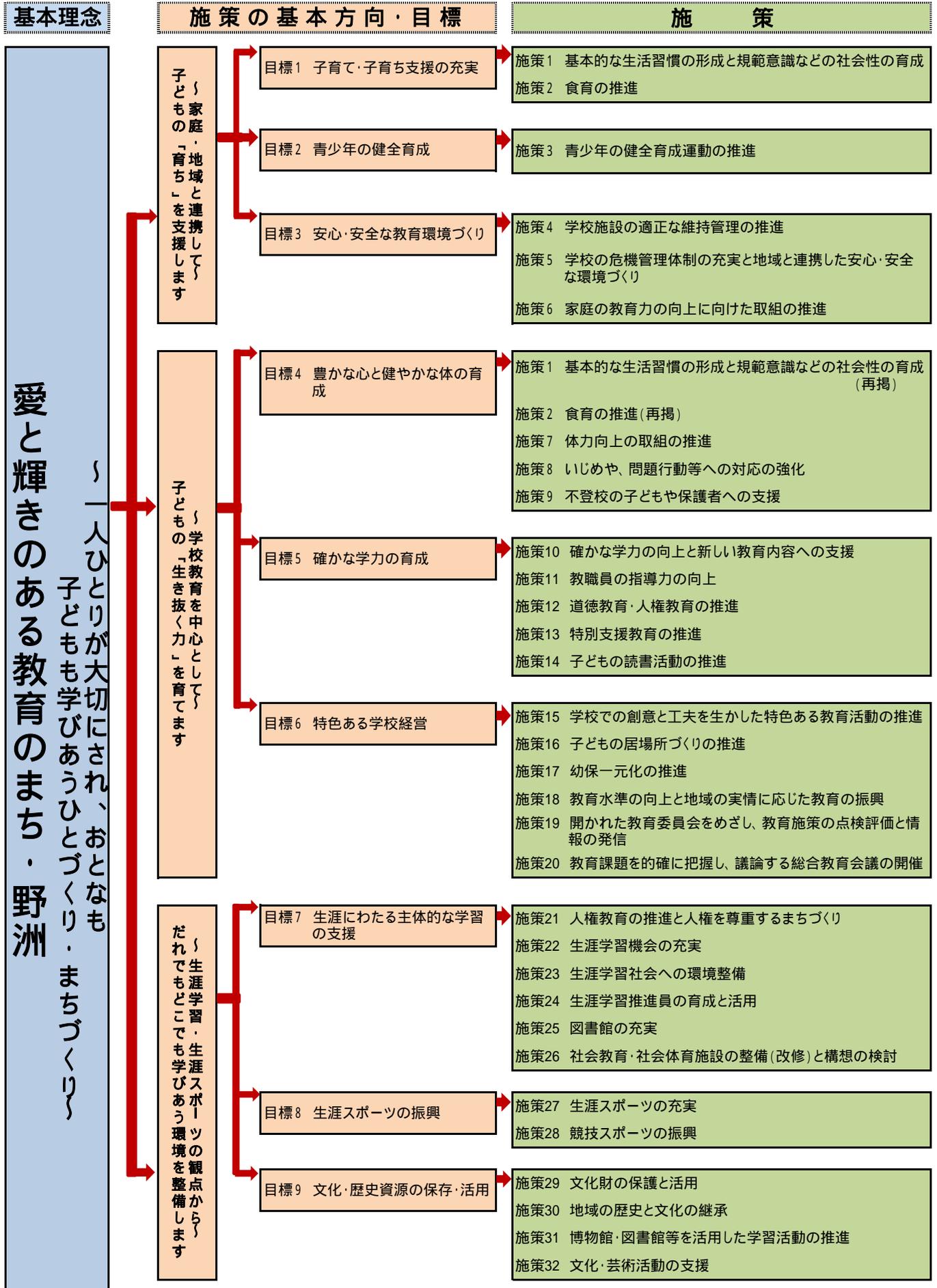
永原御殿の国史跡指定と保存整備

- ・地域の理解協力を得ながら年月をかけ国史跡指定への取り組みが進行している。
- ・今度も身近な歴史資料として広く周知されるよう期待する。
- ・指定同意数が着実に増加している。
- ・史跡の価値について、調査報告をまとめるのみならず、報告会を開催し、市民がその価値を理解できるよう努めている。
- ・一時的なものにならぬよう、地域との連携を引き続き重ねられたい。

評価結果一覧表

| NO | 対象事業名 | 担当所属 | 内部評価 | | 委員評価 | |
|----|--|--------------------------------|------|-----|------|-----|
| | | | 進捗度 | 方向性 | 進捗度 | 方向性 |
| | 地域子ども教室 (子どもの居場所づくり)事業 | 生涯学習 スポーツ課 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| | 小中学校施設保全 (大規模改修・非構造部材耐震対策) | 教育総務課 | 3 | 4 | 3 | 4 |
| | 通学路の交通安全 | 学校教育課 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| | 特別支援教育、生徒指導等の充実 | 学校教育課 ふれあい教育 相談センター | 4 | 4 | 4 | 4 |
| | 総合学習等の充実 | 学校教育課 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| | 学校ICT教育環境の整備 | 学校教育課 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| | 成果発表の場の提供拡大と 情報発信の支援 | 生涯学習 スポーツ課 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| | 生涯スポーツの推進 | 生涯学習 スポーツ課 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| | 第79回国民スポーツ大会 第24回全国障害者スポーツ大会 の開催 | 生涯学習 スポーツ課 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| | スポーツ施設の改修・整備 | 生涯学習 スポーツ課 スポーツ施設 管理室 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| | 文化施設の改修・整備 | 生涯学習 スポーツ課 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| | 博物館企画展開催事業 | 歴史民俗 博物館 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| | 永原御殿の国史跡指定と保存整備 | 文化財保護課 | 4 | 4 | 4 | 4 |

野洲市教育振興基本計画施策体系図



平成30年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

| | | | |
|--|---|--------------|--------------|
| 総合計画 | 豊かな人間性をはぐくむまち ... (2) 青少年の健全育成 | | |
| 教育振興基本計画 | 目標2 青少年の健全育成 | 生涯学習スポーツ課 | |
| 施策 | 施策 3: 青少年の健全育成運動の推進 施策16: 子どもの居場所づくりの推進 | | |
| 事業名 | 地域子ども教室(子どもの居場所づくり)事業 | | |
| 事業全体概要 | 総事業費見込み | H30年度予算額 | H30年度決算額 |
| | 千円 | 2,061千円 | 1,937千円 |
| | 国・県の補助を受け、「子どもが健やかに育つための活動」を行う各学区の地域教育協議会を支援する。 | | |
| 事業全体の達成目標 | 子どもの居場所づくりのための各種催しが6学区7地域全てのコミセンにおいて、自主的かつ活発に実施される状況をつくり、これらの催しに対し、多数の子どもの参加を促し、地域と家庭の連携を進める。 | | |
| 平成30年度計画事業概要 | 6学区7地域全てで「子どもの居場所づくり事業」「地域こども教室」の実施をめざす。各学区の特色や実態等を勘案しながら、事業内容等を検討し、事業の活性化を図る。 | | |
| 平成30年度実績 内部評価 事業実績の具体的 内容・目標の達成 状況など | 6学区7地域全てで、各コミセンを核に、地域のボランティアスタッフの協力を得て、「子どもの居場所づくり事業」として「地域こども教室」を開催した。 体験学習を中心に、子どもたちに様々な学習活動メニューを提供した。また、地域で子どもたちを見守る大人との交流の場にもなっている。 H30年度: 400回 6,445人 | | |
| | H30年度 | 進捗度 | 方向性 |
| | | 4: 予定通り進行中 | 4: 現行通り継続すべき |
| 内部評価の理由 | 6学区7地域のすべてのコミセンで事業実施することができた。 | | |
| H30年度事業 委員会評価 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施が完遂されていることは、評価ができる。 ・補助金で助成を図ることも重要で評価できる。 ・達成目標にある「子どもの参加を促す」実態が地域教育協議会の活動にゆだねられているため、当該課の達成目標とするには不適切ではないが。 ・評価には、指標が必要であり、数値がエビデンスになる。各協議会における参加率の変遷等で、対処する問題も見えてくる。事業内容もさることながら、報告の示し方等も検討されたい。 ・事業目標にはないが、新規指導者の情報共有が図られていることは事業の継続性のために不可欠であり、引き続き取り組まれることを望む。 | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの居場所づくり事業」への支援は、今後もより一層の支援を願いたい。 ・「地域子ども教室」の開催は各地域で熟慮いただいているようだが、内容や人材についての協議連携に、より努めていただきたい。 | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの居場所づくり」が各コミセンで活発に実施され、工夫されていることは理解できるが多数の子どもの参加を促す目標は漠然としたものに捉えられるので方策を具体化されたい。 | | |
| H30年度 | 進捗度 | 方向性 | |
| | 4: 予定通り進行中 | 4: 現行通り継続すべき | |

平成30年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

| | | | |
|--------------------------------------|--|----------------------|--------------------|
| 総合計画 | 豊かな人間性をはぐくむまち ... (3) 学校教育の充実 | | |
| 教育振興基本計画 | 目標3 安心・安全な教育環境づくり | 教育総務課 | |
| 施策 | 施策 4: 学校施設の適正な維持管理の推進 施策 5: 学校の危機管理体制の充実と地域と連携した安心・安全な環境づくり | | |
| 事業名 | 小中学校施設保全(大規模改修・非構造部材耐震対策) | | |
| 事業全体概要 | 総事業費見込み | H30年度予算額 | H30年度決算額 |
| | 5,408,735千円 | 49,199千円 | 59,200千円 |
| 事業全体の達成目標 | 小中学校施設の適正な維持管理及び長寿命化を図るため、「野洲市小中学校施設保全計画」に基づき国の交付金事業採択を進める。 市の財政状況を見極めた上で、老朽化対策が必要な学校施設について、順次、事業化を決定し、大規模改修工事等を実施する。 | | |
| 事業全体の達成目標 | 建築又は大規模改修後概ね20年以上が経過し経年劣化による不具合が目立つ小中学校施設について、「野洲市小中学校施設保全計画」に基づき、ライフサイクルコストを考慮した上で長寿命化又は大規模改修工事を行う。 小中学校施設を健全な状態で維持するため、各施設の状況を的確に把握し、「予防保全」の観点に基づき、必要な時期に適切な修繕・改修等を行う。 | | |
| 平成30年度計画事業概要 | H29年度に策定した基本計画に基づき、中主小学校及び野洲北中学校について、校舎増築・大規模改修等の実施設計業務に着手する。 | | |
| 平成30年度実績内部評価 事業実績の具体的内容・目標の達成状況など | H29年度に策定した基本計画に基づき、中主小学校及び野洲北中学校の校舎増築・大規模改修等の実施設計業務をH30年6月に発注。それぞれR元年6月及び7月の業務完了に向けて業務を進めた。 | | |
| | H30年度 | 進捗度 3:着手したが予定より遅延 | 方向性 4:現行通り継続すべき |
| 内部評価の理由 | 当初年度内の業務完了を見込んでいたが、中主小学校並びに野洲北中学校ともに以下の事由により明許繰越となった。 中主小学校 新館棟・体育館の外壁塗膜材のアスベスト含有が発覚したこと、旧館棟における外壁モルタル劣化による追加調査が必要となり、それぞれ除去・復旧工法の検討期間を相応に要すこととなった。 野洲北中学校 増築棟における基礎地盤液状化の検討に必要な試料追加採取やアスベスト使用建材の発覚(南館・北館校舎のベランダ軒天裏)により、追加調査及び除去・復旧工法の検討が相応期間必要となった。 | | |
| H30年度事業委員会評価 | ・目的の達成に向けて、事業が着実に進行していると判断する。 ・進捗度が3となっているが、工事における遅延も想定されており、スケジュールの甚だしい逸脱はない。 ・市内小中学校の改修についてはノウハウを蓄積しており、過去の失敗を教訓に、綿密な工程会議などもルーティン化するなど、改善点が多くみられる。 | | |
| | ・大きな事業であり、施設の長寿命化も見据えて様々な想定のもとで大規模改修が進んでいる。 ・今後も「安心・安全な環境づくり」のため、正確な状況把握と的確な判断に努めて頂きたい。 | | |
| | ・アスベストの撤去・回収方法についての検討に要する時間は、子どもたちが安心して学び生活できる場の保障として必要不可欠であり尽力いただいていると考える。 | | |
| | H30年度 | 進捗度 3:着手したが予定より遅延 | 方向性 4:現行通り継続すべき |

平成30年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

| | | | |
|---------------------------------------|---|-----------|-------------|
| 総合計画 | 豊かな人間性をはぐくむまち ... (3) 学校教育の充実 | | |
| 教育振興基本計画 | 目標3 安心・安全な教育環境づくり | 学校教育課 | |
| 施策 | 施策 5: 学校の危機管理体制の充実と地域と連携した安心・安全な環境づくり | | |
| 事業名 | 通学路の交通安全 | | |
| 事業全体概要 | 総事業費見込み | H30年度予算額 | H30年度決算額 |
| | 円 | 257千円 | 210千円 |
| 事業全体概要 | 野洲市通学路交通安全プログラム(H27年3月策定版)に基づき、通学路交通安全対策推進会議で交通安全対策必要箇所を検証し、H28年度プログラムとして更新した。このプログラムに基づき、より安全な通学路の安全確保を目指す。 推進会議は、全体会議を年間2回、また学区(6学区)ごとに重点箇所の合同点検及び対策実施後の効果の把握や検証を行う。 | | |
| 事業全体の達成目標 | 継続的かつ適切な交通安全対策を講じることにより、ハード事業とソフト事業の両面で通学路の安全確保を図る。 | | |
| 平成30年度計画事業概要 | 継続的に通学路の安全を確保するため、野洲市通学路交通安全対策推進会議を開催し、関係者による合同点検を継続的に実施するとともに、交通安全対策実施後の効果の把握や検証等を行い、プログラムの更なる改善や充実を行う。 の取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図る。 の結果は、ホームページ等で公表する。 (P) 合同点検の実施や対策の検討等 (D) 道路管理者や警察等による対策の実施 (C) 対策効果の把握・検証(交通安全対策推進会議等) (A) プログラムの更なる対策の改善・充実 H30年度からの新たな取り組みとして 中学生の安全対策をプログラムに取り込む 横断歩道のグリーンハルト化 | | |
| 平成30年度実績内部評価 事業実績の具体的な内容・目標の達成状況など | 推進会議の開催状況 ・H30.7.3第1回推進会議 ・H30.10.3篠原学区合同点検 ・H30.10.4野洲学区合同点検 ・H30.10.9北野学区合同点検 ・H30.11.7中主学区合同点検 ・H30.11.14三上学区合同点検 ・H30.11.30祇王学区合同点検 ・H31.2.7第3回推進会議 学区別合同点検が第2回推進会議 対策必要箇所とハード対策完了箇所の推移 ・対策必要箇所数...H28:81箇所 H29:86箇所 H30:101箇所 ・ハード対策完了箇所数...H28:30箇所 H29:40箇所 H30:51箇所 危険箇所のハード対策は順次進めているものの、点検により毎年新たな対策を必要とする箇所も増えていることから、全ての課題解消には至っていない状況 H31年度プログラム見直しのポイント 中学生の交通安全対策の取り組み 積極的な情報発信の実施 H31年度プログラムのまとめ ハード対策とソフト対策を両輪に、通学路の安全確保を推進する。 特に、H31年度では積極的な情報発信に努める。 | | |
| | H30年度 | 進捗度 | 方向性 |
| | | 4:予定通り進行中 | 4:現行通り継続すべき |
| 内部評価の理由 | 継続して取り組む必要があるため | | |
| H30年度事業委員会評価 | ・推進会議、点検等の実施が具体的な対策を講じる端緒となっている。今後も継続されたい。 ・安全対策のPDCAサイクルの継続実施も必要。 ・学校だより等を利用した情報発信に努められているが、学校によってはHPの更新が平成30年度より更新されていないところもあり、形骸化が懸念される。市内全域で危機管理の意識を共有するには均一な情報環境が必要。必要に応じた環境整備の為、人的援助等の策も講じられたい。 | | |
| | ・通学路の安全確保は喫緊の課題であり、市の通学路交通安全プログラムを常に見直しながら継続して取り組む必要がある。 | | |
| | ・学校・家庭・地域が連携しながら、子どもたちの安全を見守る体制づくりを継続されたい。 ・保幼小中の通園通学路の安全確保のため、合同点検や安全対策実施後の効果の把握や検証は短いスパンで回数を重ね検討を願いたい。 | | |
| H30年度 | 進捗度 | 方向性 | |
| | | 4:予定通り進行中 | 4:現行通り継続すべき |

平成30年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

| | | | |
|--|---|-----------------------|--------------|
| 総合計画 | 豊かな人間性をはぐくむまち ... (3) 学校教育の充実 | | |
| 教育振興基本計画 | 目標4 豊かな心と健やかな体の育成 目標5 確かな学力の育成 | 学校教育課 ふれあい教育相談センター | |
| 施策 | 施策 8: いじめや問題行動等への対応の強化 施策 9: 不登校の子どもや保護者への支援 施策13: 特別支援教育の推進 | | |
| 事業名 | 特別支援教育、生徒指導等の充実 | | |
| 事業全体概要 | 総事業費見込み | H30年度予算額 | H30年度決算額 |
| | 千円 | 67,843千円 | 65,043千円 |
| | 障がいのある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導を進め、学校教育の充実を図るため、特別支援教育担当の割愛教員の配置や小学校における特別支援教育支援員の重点配置を行う。 不登校児童・生徒への支援を図るため、心のオアシス相談員の重点配置により、校内における支援体制を充実させ、家庭・保護者との連携を密にする。 いじめやいじめの疑いに対し、早期発見により迅速な支援や指導を図る。 | | |
| 事業全体の達成目標 | 障がいのある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な対応を図り、特別支援教育コーディネーター・マネジメント加配の増員と講師化に向けて整備する。 魅力ある学校づくりや初期対応を丁寧に行うことにより不登校の未然防止に努める。また適応指導教室の活用等により学校復帰の支援を行う。 心のオアシス相談員を継続する。 SSW(スクールソーシャルワーカー)を配置する。 いじめ事象の未然防止や早期発見・対応のため、いじめ問題に係る委員会を設置し推進する。 | | |
| 平成30年度計画事業概要 | H29年度の取組を検証し、特別支援教育的視点と福祉的視点の両面から、保護者を含む児童生徒等への支援体制の充実を目指す。 具体的には、特別支援教育コーディネーター・マネジメント加配やSSWの効果的な配置を検討・推進する。 | | |
| 平成30年度実績 内部評価 事業実績の具体的 内容・目標の達成 状況など | H30年度から、市内に既に配置している5名のSSWを統括・指導するソーシャルワーカー・ハイザーを1名新たに配置し、定期的な配置校への訪問等で、それぞれの課題について整理し助言することにより、各SSWの資質向上を図ることが出来た。 いじめの初期対応では、SSWの活用が効果的に行われなかったケースがあった。 特別な教育的なニーズのある子どもたちの増加や多様化に対して、早期発見と早期対応を行うため、全ての校園に巡回相談員を派遣し、延べ181回の巡回相談を実施した。 就学指導委員会から教育支援委員会に委員会名称を変え、就学先だけにとどまらず、就学後の支援についても検討し、「個別の教育支援計画」の原案を作成することができた。 特別支援教育推進協議会においては、子どもの状況や学校の実態を踏まえた支援体制を整える検討を行った。 | | |
| | H30年度 | 進捗度 | 方向性 |
| | | 4: 予定通り進行中 | 4: 現行通り継続すべき |
| 内部評価の理由 | 継続して取り組む必要があるため | | |
| H30年度事業 委員会評価 | ・SSWの全域的な配置を推進され、さらに資質向上に取り組まれていることは評価できる。 ・SSWという職能における経済的安定性が確保されなければ、長期的に人材が安定せず、結果、子どもたちの利益が阻害される。SSWの専門性は、(人的・時間的)持続性が確保されてこそより効果的に発揮される。現在の野洲市では、SSWの労働環境の安定化が不十分である。 | | |
| | ・SSWスーパーハイザーの配置や巡回相談の複数実施に努め、多面的な取組が見られる。 ・これら人的な支援を生かした組織作りに尽力されたい。 | | |
| | ・巡回相談員の派遣に関しては、子どもへの支援の仕方の助言をもらえるということは、子どもは勿論のこと職員の質の向上につながる事でもあり、今後も相談員の派遣は継続されたい。 ・SSWSVの配置を推進されていることは高く評価できる。今後も質の向上のためにも尽力いただきたい。 | | |
| H30年度 | 進捗度 | 方向性 | |
| | 4: 予定通り進行中 | 4: 現行通り継続すべき | |

平成30年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

| | | | |
|--------------------------------------|--|--------------------|--------------------|
| 総合計画 | 豊かな人間性をはぐくむまち ... (3) 学校教育の充実 | | |
| 教育振興基本計画 | 目標6 特色ある学校経営 | 学校教育課 | |
| 施策 | 施策15: 学校での創意と工夫を生かした特色ある教育活動の推進 | | |
| 事業名 | 総合学習等の充実 | | |
| 事業全体概要 | 総事業費見込み | H30年度予算額 | H30年度決算額 |
| | 千円 | 9,935千円 | 9,120千円 |
| 事業全体の達成目標 | 市内全小中学校で各校の特色を生かしながら、総合的な学習の時間や特別活動、教科の授業等を工夫し、児童生徒の「人間力」を育てる教育を推進する。 具体的には、様々な分野で活躍されている人物や優れた芸術等に直接触れたり、地域の特色や人材の活用等によって豊かな学びができる機会の充実を図る。 | | |
| 事業全体の達成目標 | 学校の特色を活かした「元気な学校づくり事業」の充実と拡大 地域連携による人材活用を図る「学校応援団事業」の充実 H29年度新規の「オハラ鑑賞事業」の継続と発展 小学校英語による効果的なコミュニケーション能力・意欲の育成 | | |
| 平成30年度計画事業概要 | 元気な学校づくり事業の市内全小中学校が参加する体制を継続するとともに、幼稚園の参加数を増やす。事業の充実・拡大を図るとともに、広く地域に公表し、意見を聞く場を充実させる。 中主中学校区における施設分離型の小中一貫教育の成果をまとめ検証する。 学校応援団事業の推進を図るとともに、学校運営協議会設立に向けて効果的な連携を探る。 オハラ鑑賞事業の継続開催を推進するとともに、継続開催に向けて検討する。 英語教育支援員を活用した授業を実践し、子どものコミュニケーション能力や意欲の向上を図る。[新学習指導要領への移行期間] | | |
| 平成30年度実績内部評価 事業実績の具体的内容・目標の達成状況など | 元気な学校づくり事業は、市内全小中学校9校と幼稚園2園の参加により、各校園の掲げたチャレンジを目標に特色ある校園づくりを進め、公開発表会でその成果を発表した。 中主小・中学校の教職員が学習指導や生徒指導の合同研究会を実施し、リフレット「中主っ子」家庭教育スタンダードや「中主っ子」学びのスタンダードを作成した。H31年度から、幼小中共通の教育目標を掲げ、施設分離型の新小中一貫教育を進めていく予定である。 応援団事業による地域人材の活用を図ることができた。 オハラ鑑賞事業は計画通り12月に開催して、全小学校960名の児童が鑑賞し好評であった。次年度も継続して開催する予定である。 小学校5校に英語教育支援員を配置し、小学校での外国語活動で、英語専科教員や担任と英語教育支援員との複数指導を行い、児童のコミュニケーション意欲・能力の向上を図った。 | | |
| | H30年度 | 進捗度 4:予定通り進行中 | 方向性 4:現行通り継続すべき |
| 内部評価の理由 | 継続して取り組む必要があるため | | |
| H30年度事業委員会評価 | <ul style="list-style-type: none"> ・「元気な学校づくり事業」により、各学校の特色ある活動が推進されている。 ・公開発表会の在り方については、一層の工夫が必要。学校の目標や概要について話すことに大きく時間を費やしている。持ち時間が決まっているなら、基本情報は同じフォーマットで全校提出にし、本年度の特徴的な取り組みについて重点的に伝え、その達成度について当事者が発表してもよいのではないかと。 ・現場で得られた具体的な学びや成長は、校長の話からは伝わりにくかった。また、その後の討議に関しても、具体的なテーマが設定されている方が熟議につながるのではないかと。設定されている個々の事業はそれぞれ意義も効果もあるが、継続のための継続にならぬよう、鋭意検証されたい。 ・英語専科教員については、本来1校に1名の配置が望ましい。学校間の移動時間が授業時数や綿密な連携に影響する。複数校を担当する状況を改善すべきである。 | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・元気な学校づくり公開発表会のように、取組を広く市民に伝える工夫に努めていただきたい。 ・そのことで、「学校応援団事業」「保幼小中一貫教育」が地域により浸透し学校支援活動の拡大に繋がると考える。 | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・英語教育支援員については、小学だけではなく保幼でも幼児期に取り入れられる内容を取り入れられないか検討していただきたい。 ・英語教育を取り入れることで保幼の交流会を取りやめたりする学区があるが、何を大切にしている教育が必要なのかを精査されたい。と言う願いがある。 | | |
| H30年度 | 進捗度 4:予定通り進行中 | 方向性 4:現行通り継続すべき | |

平成30年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

| | | | |
|-------------------------------------|--|-------------|-------------|
| 総合計画 | 豊かな人間性をはぐくむまち ... (3) 学校教育の充実 | | |
| 教育振興基本計画 | 目標 5 確かな学力の育成 | 学校教育課 | |
| 施策 | 施策 10: 確かな学力の向上と新しい教育内容への支援 施策 11: 教職員の指導力の向上 | | |
| 事業名 | 学校ICT教育環境の整備 | | |
| 事業全体概要 | 総事業費見込み | H30年度予算額 | H30年度決算額 |
| | 611,488千円 | 63,488千円 | 50,113千円 |
| | 校務用パソコンの更新、大型表示装置、デジタル教科書等の導入によりICT教育の充実を進める。児童生徒用端末を活用した授業については、モデル校での実践検証をさらに進める。 | | |
| 事業全体の達成目標 | 市内全小中学校で、デジタル教科書と大型モニターを使った視覚的な提示により、子どもの理解や思考の支援に活用するなどの授業効果を高める。 モデル校での児童生徒用端末を活用した授業実践により、コミュニケーションツールとしての効果を検証する。 | | |
| 平成30年度計画事業概要 | 新規 サーバル設備 校務・校務外等を分離 校務はインターネット環境から分離 校務用端末 362台(職員数により増減) プリンター 16台 大型表示装置 216台(予定) その他 デジタル教科書導入、USB接続禁止対策、職員室LAN工事 既存ネットワークHUB設備更新 教職員研修(活用指導力向上)5年間、プロポーザル方式にて業者選定(予定) 夏季長期休暇中に入替導入実施 継続事業 モデル校(三上小・野洲中)導入分 中主小・中主中PC教室リース料 コンピュータ保守委託(上半期分) | | |
| 平成30年度実績内部評価 事業実績の具体的内容目標の達成状況など | 新規 サーバル設備 校務・校務外等を分離 校務はインターネット環境から分離 校務用端末 362台 プリンター 16台 大型表示装置 219台 その他 デジタル教科書導入、USB接続禁止対策、職員室LAN工事 既存ネットワークHUB設備更新 継続事業 モデル校(三上小・野洲中)リース料、保守業務 中主小・中主中PC教室リース料、保守業務 コンピュータ保守委託(上半期分) | | |
| | H30年度 | 進捗度 | 方向性 |
| | | 4:予定通り進行中 | 4:現行通り継続すべき |
| 内部評価の理由 | H30年度整備分については、おおむね予定通り整備を行った。 | | |
| H30年度事業委員会評価 | ・専門性の高い設備を導入するにあたり、コンサルタント等を入れ、慎重に検討している。 ・整備後の運用についても注意深く観察する必要がある。教師の授業力が担保されているところに設備が導入されることは素晴らしい。しかし、運用を学校内の努力に任せて、補助する仕組みがなければ、宝の持ち腐れとなる。 | | |
| | ・時代のニーズに応える教育環境の確保が進んでいる。 ・その中で、子どもたちの確かな学力に繋がる取組を今後も継続して頂きたい。 | | |
| | ・児童のより良い環境を整えるため、日頃から限られた予算の中で計画的に取り組み、機器を厳選し取り入れている事がよくわかる。 ・補助金等を有効活用し、学校施設の設備をさらに進めていただきたい。また、端末を活用した授業実践効果の検証に期待したい。 | | |
| H30年度 | 進捗度 | 方向性 | |
| | 4:予定通り進行中 | 4:現行通り継続すべき | |

平成30年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

| | | | |
|-------------------------------------|--|------------------|--------------------|
| 総合計画 | 豊かな人間性をはぐくむまち ... (4)生涯学習・生涯スポーツの推進 | | |
| 教育振興基本計画 | 目標7 生涯にわたる主体的な学習の支援 目標9 文化・歴史資源の保存と活用 | 生涯学習スポーツ課 | |
| 施策 | 施策22:生涯学習機会の充実 施策32:文化芸術活動の支援 | | |
| 事業名 | 成果発表の場の提供拡大と情報発信の支援 | | |
| 事業全体概要 | 総事業費見込み | H30年度予算額 | H30年度決算額 |
| | 千円 | 2,840千円 | 1,840千円 |
| | 日頃の創作活動の成果発表の場の拡大のため、図書館などの公共施設のスペースを積極的に提供する。 ミセンとの連携により、身近な発表と交流の場づくりの支援を実施する。 市の広報紙によるイベント周知やマスコミへの情報提供を実施する。 特に人通りや集客力の高い公共施設、スペースを積極的に提供する。 | | |
| 事業全体の達成目標 | 市民の日頃の創作活動の成果発表の場として図書館、ミセンの積極的な活用を促す。 イベントの周知をマスコミ等を通じて強化する。 駅前広場、店舗スペースなどを発表の場、イベントに活用する。 | | |
| 平成30年度計画事業概要 | 文化ホール(小劇場)のホールを活用して「野洲文化芸術祭」を開催する。 市内施設を利用した、音楽のまちづくり事業を支援(市民活動支援センター) 文化振興のため、優れた舞台技術の公演を鑑賞できる機会を提供する。また、共催事業として関西フィル等の公演を継続開催し、その他の公演を数本実施する。 野洲文化ホール教室受講生、さざなみ音楽教室受講生の発表の場として継続して文化事業を企画し、運営面を支援する。 市広報紙、催物総合チラシ、ホームページを活用するなど、イベント情報の周知の場を提供しながら利用人数・稼働率の向上をめざす。 | | |
| 平成30年度実績内部評価 事業実績の具体的内容目標の達成状況など | 文化ホール(小劇場)等で「野洲文化芸術祭」を開催 ・冠句巻開:10/19 (ミセンしのはら) ・舞台発表:10/28・11/3、4 (大ホール) ・作品展示:10/28・11/1～4 (小劇場) ・ワソポイント教室:11/3 (ミセンやす研修室) 市内施設(図書館ホール)を利用した「音楽のあるまちづくり事業」実行委員会に補助金を交付し、活動を支援した。(12回開催) 文化振興のため、民間文化団体の助成を受けピアノリサイタル、著名な書道家のパフォーマンスと和楽器のコンサートを開催した。また共催事業として関西フィルや海外バレエ、落語会、能楽大連吟等の継続開催をはじめ、若者層対象にアイドルやダンスユニットのコンサート、25年ぶりにNHK「のど自慢」を招致し、駅やホール周辺の「にぎわい」と「野洲市」の知名度向上につなげた。 各種教室受講生の発表会をそれぞれのホールで、また出張演奏会を図書館ホールで開催した。 市広報紙・ホームページ、催物総合チラシ、新聞広告等を活用しイベント情報を発信し周知を行った。 | | |
| | H30年度 | 進捗度 4:予定通り進行中 | 方向性 4:現行通り継続すべき |
| 内部評価の理由 | 概ね予定どおり事業を実施した。 | | |
| H30年度事業委員会評価 | ・積極的な施設運用を図り、市民の文化振興に大きく寄与している。 ・活発に共催事業を獲得するだけでなく、負担金を抑えるなど、職員の努力には目を見張るものがある。 ・催しによっては集客に課題を残しており、文化的意義と経済的課題の両立に一層の努力を願いたい。 | | |
| | ・施設を有効活用した取組や積極的な広報活動が評価できる。 ・今後も様々な世代の文化芸術支援に努めて頂きたい。 | | |
| | H30年度 | 進捗度 4:予定通り進行中 | 方向性 4:現行通り継続すべき |

平成30年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

| | | | |
|-------------------------------------|---|------------|--------------|
| 総合計画 | 豊かな人間性をはぐくむまち ... (4) 生涯学習・生涯スポーツの推進 | | |
| 教育振興基本計画 | 目標8 生涯スポーツの振興 | 生涯学習スポーツ課 | |
| 施策 | 施策27: 生涯スポーツの充実 施策28: 競技スポーツの振興 | | |
| 事業名 | 生涯スポーツの推進 | | |
| 事業全体概要 | 総事業費見込み | H30年度予算額 | H30年度決算額 |
| | 千円 | 6,051千円 | 6,051千円 |
| 事業全体概要 | 子どもから高齢者までがスポーツに親しみ交流できる地域総合型スポーツクラブは、地域の活性化にも貢献していることから、それらの指導者の育成や自立にむけた支援を実施する。 各種体育、スポーツ団体の連絡調整を行い、スポーツ活動の裾野の拡大を図る。 | | |
| 事業全体の達成目標 | 子どもから高齢者までが日常的にスポーツを行う場である「ほほえみ」「さざなみ」両クラブをさらに市民生活に密着させる。 両クラブ、その他体育、スポーツ団体による活発な活動が展開され、市民の多くが参加している状況になる。 | | |
| 平成30年度計画事業概要 | 各スポーツ関係団体が連携協力ができる体制づくりに努める。 「ほほえみ」「さざなみ」両スポーツクラブへの支援を行い、健康づくりや生きがいづくりを推進する。 | | |
| 平成30年度実績内部評価 事業実績の具体的内容目標の達成状況など | 各スポーツ関係団体とびわ湖若鮎駅伝(障がい者駅伝大会、12/1)や、さざなみまつり(3/10)を開催し、健康づくりや生きがいづくり、障がい者スポーツ啓発の推進ができた。また、「さざなみ」「ほほえみ」両スポーツクラブに補助金等の支援を行った。 | | |
| | H30年度 | 進捗度 | 方向性 |
| | | 4: 予定通り進行中 | 4: 現行通り継続すべき |
| 内部評価の理由 | 概ね予定どおり事業を実施した。 | | |
| H30年度事業委員会評価 | ・それぞれのクラブの自立した活動のために補助金を交付しているが、関係団体の連携協力を促進する取り組みについては不十分である。 ・びわ湖若鮎駅伝やさざなみまつりの実施を成果とするならば、目標設定の見直しが必要。さらに、両催しの開催そのものを成果とするよりも、参加人数、またその年度ごと推移など比較できるデータ提示が必要である。 | | |
| | ・今後も市としての様々な支援の手立てを協議し進めて頂きたい。(補助金・指導者育成・協力連携) | | |
| | ・昨年も同様に全般の指導者育成が課題となっているが、計画をもった具体的な施策を示されたい。 | | |
| | H30年度 | 進捗度 | 方向性 |
| | | 4: 予定通り進行中 | 4: 現行通り継続すべき |

平成30年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

| | | | |
|---|---|-------------|-------------|
| 総合計画 | 豊かな人間性をはぐくむまち ... (4)生涯学習・生涯スポーツの推進 | | |
| 教育振興基本計画 | 目標8 生涯スポーツの振興 | 生涯学習スポーツ課 | |
| 施策 | 施策28:競技スポーツの振興 | | |
| 事業名 | 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の開催 | | |
| 事業全体概要 | 総事業費見込み | H30年度予算額 | H30年度決算額 |
| | 千円 | 80千円 | 42千円 |
| | 平成36年度に滋賀県が開催地となる第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会(以下、「国スポ体」・「全スポ」という。)において、本市が会場となる卓球、バスケットボール(成年女子)の運営等を実施する。 | | |
| 事業全体の達成目標 | 本市で開催する競技の会場運営、交通整理、接待等の業務全般を、県や競技団体等の関係機関と調整を図りながら計画を進め実施する。 | | |
| 平成30年度計画事業概要 | 開催する競技種目、会場の準備等に伴い、県や競技団体等の関係機関と調整を図りながら計画を進める。 中央競技団体からの現地視察(平成30年度予定)に係る日程調整や受入の対応を行う。 | | |
| 平成30年度実績 内部評価 事業実績の具体的 内容目標の達成状況など | 開催する競技種目の変更について、県と調整・協議を進めてきたが、県の条件整備が進まず合意に至っていない。 内定している開催種目(卓球競技)については、現地視察の受け入れに向け、日程調整や資料作成に着手した。 今後の開催準備の参考とするため、福井国体を会期中に視察、会期後の事業概要説明会にも出席し、事業量全体の把握に努めた。 | | |
| | H30年度 | 進捗度 | 方向性 |
| | | 4:予定通り進行中 | 4:現行通り継続すべき |
| 内部評価の理由 | 概ね予定どおり事業を実施した。 | | |
| H30年度事業 委員会評価 | <ul style="list-style-type: none"> ・内部評価 については、引き続き調整を図るべきであるが、人的資源には限りがある。現時点ですでに卓球を受け入れている状況にあり、競技種目の追加受け入れに関しては、市民生活への影響を鑑み検討されたい(運営にあたる職員数の限界)。 ・スポーツを通じた文化的な市民の育成に寄与する好機でもある。 ・受け入れの認否にかかわらず市民の理解(納得解)を得る具体的なエビデンスが必要。 ・同 、 については、着実に実施に向けた活動が進行しており、良い点である。 | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・大きな行事では事前の計画準備が重要である。 ・開催市として早期からの着手は評価される。 ・今後も多方面との連携強化に努力されたい。 | | |
| | H30年度 | 進捗度 | 方向性 |
| 4:予定通り進行中 | | 4:現行通り継続すべき | |

平成30年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

| | | | |
|-------------------------------------|--|------------------------|--------------------|
| 総合計画 | 豊かな人間性をはぐくむまち ... (4)生涯学習・生涯スポーツの推進 | | |
| 教育振興基本計画 | 目標7 生涯にわたる主体的な学習の支援 目標8 生涯スポーツの振興 | 生涯学習スポーツ課 スポーツ施設管理室 | |
| 施策 | 施策26:社会教育・社会体育施設の整備(改修)と構想の検討 施策27:生涯スポーツの充実 施策28:競技スポーツの振興 | | |
| 事業名 | スポーツ施設の改修・整備 | | |
| 事業全体概要 | 総事業費見込み | H30年度予算額 | H30年度決算額 |
| | 千円 | 12,999千円 | 12,913千円 |
| | 既存の各スポーツ施設については、安心・安全な利用を促進するため、経年劣化等による危険箇所等の改修・整備を行う。 | | |
| 事業全体の達成目標 | 既存のスポーツ施設が、市民にとって安心・安全な活動場所として有効活用されることをめざす。 | | |
| 平成30年度計画事業概要 | 既存のスポーツ施設の修繕箇所について、市民活動における安心・安全のために緊急度・優先度を精査した上で、助成金制度等を活用し、計画的に改修・整備を実施する。 | | |
| 平成30年度実績内部評価 事業実績の具体的内容目標の達成状況など | 総合体育館:移動式バスケットボールコート1対を更新した。 | | |
| | H30年度 | 進捗度 4:予定通り進行中 | 方向性 4:現行通り継続すべき |
| 内部評価の理由 | 利用者が安全・安心して施設を利用できるよう、緊急性・必要性の高いものから優先し修繕を行った。今後も適切な維持管理が必要である。 | | |
| H30年度事業委員会評価 | <ul style="list-style-type: none"> 施設・設備の長期使用に伴い各種整備は必須である。 市民の健康的で文化的な生活のために欠かすことのできないこれら施設の維持のため、必要な措置を講じている。引き続き安全管理に努められたい。 加えるなら、設備や施設の更新が後手に回らぬよう計画性をもってあたられたい。 | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 施設設備の経年劣化に伴う安全対策に優先順位をつけながら着手している。 安心して活動できる施設の維持管理と併せて、市全体の構想を進めて頂きたい。 | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> スポーツ施設は市民の交流の場でもあることから、安全かつ安心して利用できるよう計画的な改修・整備をし維持管理をしていただきたい。 | | |
| | H30年度 | 進捗度 4:予定通り進行中 | 方向性 4:現行通り継続すべき |

平成30年度実施事業対象 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

| | | | |
|-------------------------------------|--|------------------|--------------------|
| 総合計画 | 豊かな人間性をはぐくむまち ... (4)生涯学習・生涯スポーツの推進 | | |
| 教育振興基本計画 | 目標7 生涯にわたる主体的な学習の支援 目標9 文化・歴史資源の保存・活用 | 生涯学習スポーツ課 | |
| 施策 | 施策26:社会教育・社会体育施設の整備(改修)と構想の検討 施策32:文化芸術活動の支援 | | |
| 事業名 | 文化施設の改修・整備 | | |
| 事業全体概要 | 総事業費見込み | H30年度予算額 | H30年度決算額 |
| | 千円 | 2,231千円 | 3,464千円 |
| | 既存の文化施設について、安心・安全な利用を促進するため、経年劣化等による危険箇所等の改修・整備を行う。 | | |
| 事業全体の達成目標 | 既存の文化施設が、市民にとって安心・安全な活動場所として有効活用されることをめざす。 | | |
| 平成30年度計画事業概要 | 既存の文化施設の修繕箇所について、利用者の安心・安全のために緊急度・優先度を精査した上で、計画的に改修・整備を実施する。 | | |
| 平成30年度実績内部評価 事業実績の具体的内容目標の達成状況など | 利用者が安全に安心して施設を利用できるよう、緊急性・必要性の高いものから優先し修繕を行った。 野洲文化ホール...大ホール網元マニラロープ取替、キュービクル内開閉器更新、外壁タイル緊急修繕等 さざなみホール...舞台天井(スノコ)雨漏れ修繕、男女トイレ水漏れ修繕等 | | |
| | H30年度 | 進捗度 4:予定通り進行中 | 方向性 4:現行通り継続すべき |
| 内部評価の理由 | 利用者の安全・安心の確保に努めた。 | | |
| H30年度事業委員会評価 | ・施設・設備を安全に使用するため緊急性などを考慮し、必要な措置を講じている。引き続き安全管理に努められたい。 | | |
| | ・施設設備の経年劣化に伴う安全対策に優先順位をつけながら着手している。 ・市の「公共施設管理計画」に基づき整備を進めて頂きたい。 | | |
| | H30年度 | 進捗度 4:予定通り進行中 | 方向性 4:現行通り継続すべき |

平成30年度実施事業対象 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

| | | | |
|---|--|--------------------|--------------------|
| 総合計画 | 美しい風土を守り育てるまち ... (5) 歴史的遺産や文化の保護・継承 | | |
| 教育振興基本計画 | 目標7 生涯にわたる主体的な学習の支援 目標9 文化・歴史資源の保存・活用 | 歴史民俗博物館 | |
| 施策 | 施策22: 生涯学習機会の充実 施策29: 文化財の保護と活用 施策30: 地域の歴史と文化の継承 施策31: 博物館・図書館等を活用した学習活動の推進 | | |
| 事業名 | 博物館企画展開催事業 | | |
| 事業全体概要 | 総事業費見込み | H30年度予算額 | H30年度決算額 |
| | 千円 | 3,721千円 | 2,880千円 |
| | 野洲市の歴史と民俗に関わる文化遺産を企画展にて紹介し、地域の歴史を発信して広める。 | | |
| 事業全体の達成目標 | 市民が地域の歴史や文化に興味を持てるよう、学習の場を提供する。また、銅鐸博物館を地域資料の保存・公開の場所とする。 | | |
| 平成30年度計画事業概要 | 遷座1300年記念に伴い兵主大社展(仮称)を地元要望により計画し、10月～12月の開催に向けて準備を進めている。また、考古・歴史・民俗・美術工芸等、様々な分野のテーマ展や講演会を計画し、順次開催する。 | | |
| 平成30年度実績 内部評価 事業実績の具体的 内容目標の達成状 況など | 開館30周年特別展「遷座1300年記念 兵主大社展」(10/20～12/2、入館者数2,752名)を開催した。また、考古・歴史・民俗等、様々な分野のテーマ展や講演会の開催に取り組んだ。 | | |
| | H30年度 | 進捗度 4:予定通り進行中 | 方向性 4:現行通り継続すべき |
| 内部評価の理由 | 地域の魅力あるテーマに焦点をあてた展示や講演会を計画どおりに実施できた。多くの市民に郷土の豊かな歴史や文化を知ってもらった。 | | |
| H30年度事業 委員会評価 | ・地域の歴史や文化を深く学ぶ機会を設けることができた。また、その開催にあたっては、関係機関との連携により従来の集客を上回る成果を上げた。 ・市民の教養の向上に資するよう、さらなる創意工夫を期待する。 | | |
| | ・今後も地域にある文化遺産への関心を幅広い世代で、より高められる取組に期待する。 ・新しい収蔵庫の活用方法も重要な検討材料とされたい。 | | |
| | ・様々な事業の展開は計画性をもって実施されている。 ・大人や子どもが歴史や文化を身近に感じられ、興味関心が持てる工夫を期待する。 | | |
| H30年度 | 進捗度 4:予定通り進行中 | 方向性 4:現行通り継続すべき | |

平成30年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

| | | | |
|-------------------------------------|--|-----------|-------------|
| 総合計画 | 美しい風土を守り育てるまち ... (5) 歴史的遺産や文化の保護・継承 | | |
| 教育振興基本計画 | 目標9 文化・歴史資源の保存・活用 | 文化財保護課 | |
| 施策 | 施策29:文化財の保護と活用 施策30:地域の歴史と文化の継承 | | |
| 事業名 | 永原御殿の国史跡指定と保存整備 | | |
| 事業全体概要 | 総事業費見込み | H30年度予算額 | H30年度決算額 |
| | 千円 | 2700千円 | 2,700千円 |
| 事業全体の達成目標 | 徳川家康・秀忠・家光、三代の将軍専用宿館である永原御殿跡について、地権者・地元江部自治会・祇王学区の理解と協力を得て、国史跡の指定をめざし、将来にわたり保存、整備を図る。 | | |
| 事業全体の達成目標 | 当面の目標として、関係者への説明を行いながら、指定範囲の確定、整備基本計画・調査報告書の作成等を進め、地権者の同意を得て国史跡の指定を申請する。 将来的には、国・県の補助を受けながら、指定地の地籍調査、公有化を図り、発掘調査の実施に基づく整備実施計画を策定し、保存整備事業を行い、史跡公園として公開を図る。 | | |
| 平成30年度計画事業概要 | 国史跡の指定に向け、地権者・地域の理解を得るため、説明・協議を行う。 永原御殿跡調査委員会の開催、絵図・文献史料の調査、城館の遺存状況を確認するための調査を実施する。 地域の協力を得て、本丸内竹林の伐採・間伐区域の維持管理を図る。 | | |
| 平成30年度実績内部評価 事業実績の具体的内容目標の達成状況など | 国史跡の指定に向け、本丸と二の丸の地権者を対象に指定の同意を依頼し、本丸の大部分と二の丸の半数程度の同意を得た。 永原御殿跡の本質的価値を明らかとした総合調査報告書のとりまとめを行った。 過年度に伐採・間伐した本丸竹林の維持管理を行った。 妓王まちづくり推進協議会と共催で、8月に総合調査報告会を、2月に永原城・永原御殿等の現地探訪を開催し、90名、182名の参加があった。 | | |
| | H30年度 | 進捗度 | 方向性 |
| | | 4:予定通り進行中 | 4:現行通り継続すべき |
| 内部評価の理由 | 本丸・二の丸の史跡指定に向け、多くの地権者の了解が得ることができた。 絵図・文献資料調査、発掘調査、伝移築建造物の調査により、御殿の本質的価値を明らかとした総合調査報告書をとりまとめた。 祇王自治連合会・妓王まちづくり推進協議会と連携した事業を行うことができた。 | | |
| H30年度事業委員会評価 | ・指定同意数が着実に増加している。 ・史跡の価値について、調査報告をまとめるのみならず、報告会を開催し、市民がその価値を理解できるよう努めている。 ・一時的なものにならぬよう、地域との連携を引き続き重ねてほしい。 | | |
| | ・地域の理解協力を得ながら年月をかけ国史跡指定への取組が進行している。 ・今度も身近な歴史資料として広く周知されるよう期待する。 | | |
| H30年度 | ・様々な事業への目標や計画に向けて、前向きに考え進められていることがうかがえる。 ・今後も地域の協力を得ながら市民と共有できる情報提供に努めていただきたい。 | | |
| | | 進捗度 | 方向性 |
| | | 4:予定通り進行中 | 4:現行通り継続すべき |

関係例規

野洲市附属機関設置条例（抜粋） 平成30年3月28日・条例第1号

（趣旨）

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき設置する附属機関に関し必要な事項を定めるものとする。

（設置）

第2条 市は、法令若しくはこれに基づく政令又は他の条例（以下「法令等」という。）に定めがあるもののほか、市の執行機関（以下「執行機関」という。）に別表第1に掲げる附属機関を置く。

（所掌事務）

第3条 前条の附属機関が所掌する事務は、それぞれ別表第1の所掌事務の欄に掲げるとおりとする。

（委員）

第4条 第2条の附属機関は、それぞれ別表第1の委員の定数の欄に掲げる人数の委員をもって組織する。

2 前項の委員は、それぞれ別表第1の委員の構成の欄に掲げる者のうちから同表の附属機関の属する執行機関の欄に掲げる執行機関が委嘱し、又は任命する。

3 前項の規定により、委嘱され、又は任命された委員の任期は、それぞれ別表第1の委員の任期の欄に掲げる期間とし、再任されることを妨げない。

4 第2項の規定により、委嘱され、又は任命された委員が欠けた場合における当該附属機関の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（専門委員等）

第5条 執行機関は、第2条の附属機関に専門委員その他の臨時の委員を置くことができる。

（部会等）

第6条 執行機関は、第2条の附属機関に部会その他の合議制の組織を置くことができる。

（法令等の定めによる附属機関）

第7条 市が執行機関に置く附属機関のうち法令等の定めにより置くものは、別表第2のとおりとする。

（委任）

第8条 この条例に定めるもののほか、第2条の規定により市が執行機関に置く附属機関の組織及び運営に関し必要な事項は、当該附属機関の属する執行機関が別に定める。

付 則

（施行期日）

1 この条例は、平成30年4月1日から施行する。

別表第 1

| 附属機関の属する執行機関 | 執行機関に置く附属機関の名称 | 所掌事務 | 委員の定数 | 委員の構成 | 委員の任期 |
|--------------|-----------------|--|-------|---|-------|
| 教育委員会 | 野洲市教育委員会事務評価委員会 | 教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価を行うために必要な事項等の調査審議等に関する事務 | 3人以内 | (1) 市内の小学校又は中学校において校長の職を経験した者 (2) 学識経験を有する者 (3) 前2号に掲げる者のほか、教育委員会が特に必要と認める者 | 2年 |

野洲市教育委員会事務評価委員会規則

平成30年3月30日・教育委員会規則第12号

(趣旨)

第1条 この規則は、野洲市附属機関設置条例(平成30年野洲市条例第1号)第8条の規定に基づき、野洲市教育委員会事務評価委員会(以下「委員会」という。)の組織、運営その他必要な事項に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員長及び副委員長)

第2条 委員会に委員長及び副委員長1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第3条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集する。

2 委員長は、会議の議長となる。

(関係者の出席等)

第4条 委員長は、会議の議事に関し必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴き、又は関係資料等の提出を求めることができる。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、教育委員会事務局教育総務課において処理する。

(その他)

第6条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

付 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。